第4章 取組みの方向

1. 政策推進の方向

島根県ではこれまで、平成 16 年度に策定した「島根県総合計画」を県政推進の基本指針として、各種の施策を展開してきました。今後は、これまでの取組みを検証・評価した上で、これまでに築いてきた数々の社会基盤や様々な発展の芽吹きを最大限に活かしながら、相乗効果を導き出すような政策を新しく展開していく必要があります。

また、島根の環境と調和した新しい発展の形態を模索し、実践することは、我が国全体のこれからの成熟社会のあり方を示すモデルを提示することにもつながります。

今後、3つの基本目標の実現に向けて、困難な問題や課題を克服していくことが必要な分野や、時代を見通した先駆的な取組みを戦略的に進めるべき分野などについて、次のような方向で政策を推進していきます。

(1)『活力あるしまね』の実現に向けて

- 産業の振興を図り、若者が活き活きと働ける雇用の場を増やすことが最重要課題です。このため、地域特性に応じたものづくり企業の競争力強化、新技術・新素材・新製品の開発や事業化を支援するとともに、成長分野として注目されている IT 産業の人材育成・確保、起業などに取り組みます。さらに、高度な技術力や製品開発力を持つ県外企業の誘致を進め、産業の高度化を図りながら、ものづくり・IT 産業の振興に取り組みます。
- 農林水産業は、産出額の低迷や就業者数の減少が続いており、生産者が将来に夢を持てる産業として自立できるよう取り組む必要があります。このため、消費者ニーズを的確に捉えた、売れる農林水産品・加工品づくりを推進するとともに、県産品の販路を拡大します。また、地域の実情に即した担い手の育成に取り組みます。
- 観光は、雇用を増やし経済を活性化する大きな要素であり、島根の豊かな自然や歴史などの地域資源を活かし、他の観光地との差別化を図ることが重要です。このため、観光のニーズを的確に捉え、地域固有の資源を活かした観光商品づくりの支援、広域的な連携の強化、大都市圏への PR 強化に取り組みます。
- 中小企業に対し、経済環境の変動に対応した適切な支援を行う必要があります。このため、商工業者の経営改善や事業の安定化に向けたきめ細かな指導や、時代に適合した制度融資を準備するなど、経済変動に対応した適切な支

援を行います。

- 雇用の場を拡大し、就業機会を確保することは若年者の県外流出を防ぎ、定住を促進する上で極めて重要なことです。このため、企業の求める人材の育成や雇用のマッチング支援などにより県内就職を促進します。また、市町村や関係団体・企業、地域住民等と連携・協働してU・Iターンを促進します。
- 産業活動を支え、人・物・情報などの相互交流を支える通信・交通ネットワークの整備は、これからの島根の発展にとって極めて重要です。このため、各種の情報通信基盤や、高速道路網の早期整備を図るとともに、航空路線の維持・充実に努めます。

(2) 『安心して暮らせるしまね』の実現に向けて

- 多様化・大規模化する災害・事故に対応するため、危機管理の充実等、的確に対処できる体制を強化する必要があります。このため、風水害や地震など自然災害に強い県土づくりを計画的に進めるとともに、災害発生時の被害を最小限に抑える体制を充実します。また、官民連携による地域防犯活動や交通安全対策などに取り組むとともに、不測の緊急事態に対応できる危機管理体制を強化します。
- 県民誰もが生涯にわたって健康づくりに取り組み、意欲に応じて地域に関わりを持ち続けることができる仕組み・環境づくりを進める必要があります。このため、生活習慣病予防や介護予防の取組みを推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、島根が全国のモデルとなるような人口減少・少子高齢化時代における地域社会の仕組みづくりに取り組みます。また、障害者の自立に向けた生活支援や就労支援に取り組みます。
- 医療に関するニーズや重要性の認識は、今回実施した県民アンケートにおいても極めて高い結果となっています。このため、医師をはじめとする医療従事者の確保に取り組むとともに、医療機関の連携強化を一層推進し、総合的に地域の医療提供体制の確保に取り組みます。また、がん医療水準の向上やがん予防の推進、患者・家族への支援等、がん対策を推進します。
- 少子化の進行は、県民生活や経済、社会に深刻な影響をもたらします。この ため、子どもが健やかに生まれ育つよう様々な不安や負担の軽減、仕事と家 庭の両立支援などを実施するとともに、地域社会全体が子育てを支えていく 環境づくりを進めます。

● 住み慣れた地域で生活を送るため必要となる基盤の維持・確保が必要です。 このため、地域生活交通の確保やコミュニティの再生を進めるなど、基本的 な社会機能の確保に向けた取組みを進めます。

(3)『心豊かなしまね』の実現に向けて

- ふるさとに愛着と誇りを持ち、知・徳・体の調和が取れ、知性と感性豊かな 思いやりのある子どもたちを育んでいくことが重要です。このため、学校・ 家庭・地域社会が連携し一体となった教育を推進します。また、大学等の高 等教育については、地域と密着した研究・教育活動が充実されるよう連携を 深めます。
- 高齢者の割合が高い島根にとって、いくつになっても生きがいを持って健康で心豊かに暮らせることは重要なテーマです。このため、人づくり、地域づくりの視点からも、ボランティアや NPO 活動など自主的・主体的な活動を促進するとともに、学習活動やスポーツ・芸術文化活動などに親しめる環境づくりを進めます。
- 性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会、また、一人ひとりの人権が尊重され、県民誰もが活き活きと暮らし、活躍できる地域社会を構築する必要があります。このため、様々な人権問題等の相談に応じ、関係機関と連携して対応するとともに、男女共同参画や人権尊重に関する意識を高めるための教育や啓発活動を推進します。
- 島根の豊かな自然環境と文化・歴史を良好に保存し、よりよい姿で将来の世代へ引き継いでいく必要があります。このため、廃棄物の抑制などの循環型社会を構築する取組みや、自然環境の保全、自然とのふれあいの機会の増進、豊かな森づくり等、県民や企業と一体となった取組みを進めます。また、文化・歴史の調査研究と保存の取組みを進めるとともに、地域資源としての活用を図ります。